

参加意思確認公募手続に係る参加意思確認申請書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認申請書の提出を招請します。

招請の趣旨

本業務は、道路交通法第108条の2第1項第1号に規定する安全運転管理者等講習に係る業務を委託するものです。

安全運転管理者等講習とは、その管理下の運転者に対して、交通安全教育その他自動車の安全な運転に必要な業務を行う、安全運転管理者等を対象とした非常に公益性の高いものであります。本業務の実施にあたっては、大阪府道路交通規則第23条の3の12による資格認定を大阪府公安委員会より受ける必要があります。

一般財団法人 大阪府交通安全協会（以下「特定者」という。）は、上記の資格認定を大阪府公安委員会より受けており、過去の本業務について履行実績を有しています。

以上のことから、特定者を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、特定者以外の者で、別記3の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を招請する公募を行います。

公募の結果、別記3の応募要件を満たす者がいる場合は、特定者と当該応募者の価格による競争手続を行い、いない場合は、特定者との随意契約手続に移行します。

令和8年10月8日

大阪府警察本部総務部会計課長 京楽 健大

別記

1 発注予定業務の内容

実施年度	令和8年度
業務名	安全運転管理者等講習業務(単価契約)
発注機関の名称	大阪府警察本部総務部会計課
履行場所	大阪府警察本部の指定する場所
業務概要・目的	「招請の趣旨」のとおり。
履行期間	令和9年4月1日から令和11年3月31日まで
支払い条件	月締払い
特定者の所在地、 商号又は名称	所在地 大阪市中央区谷町三丁目1番18号 名称(商号) 一般財団法人 大阪府交通安全協会
契約予定価格(委託上限額)	113,381,400円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 手続のスケジュール

説明書等の交付	交付期間	令和8年10月8日(木) 午前10時から 令和8年10月23日(金) 午後4時まで
	交付場所	大阪府警察本部総務部会計課
	交付方法	上記の交付場所で交付します。なお、郵送による交付は行いません。
説明書等に対する 質問及び回答	質問受付期間	令和8年10月8日(木) 午前10時から 令和8年11月10日(火) 午後4時まで
	質問方法	持参のみ
	最終回答日	令和8年11月12日(木)
	回答方法	大阪府警察ウェブサイトに掲載します。
参加意思確認申請書 の提出※	提出期間	令和8年10月8日(木) 午前10時から 令和8年11月13日(金) 午後4時まで
	提出場所	大阪府警察本部総務部会計課
	提出方法	持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期間内に必着のこと)
	※令和8年10月23日(金)までに、別途、大阪府公安委員会の資格認定を申請すること。	
審査結果の通知	最終通知日	令和8年11月24日(火)
	通知方法	郵送及び電話

応募要件を満たすと記載された審査結果の通知を受けた者及び特定者による競争手続	日時・場所・その他詳細は、審査結果の通知書に記載するものとします。
落札候補者の提出書類	・誓約書（元請用） 落札決定後、速やかに提出すること。

申請、請求、交付、質問、回答閲覧の期間中の受付は、午前10時から午後4時までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに平日の午後0時から午後1時までを除く。

3 応募要件

基 本 的 要 件	(1) 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の認定を受けている者であること又は受ける見込みである者であること。 (2) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 成年被後見人 イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149条）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者 ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者 ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者は除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者 (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府入札参加資格審査要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、同要綱に基づく物品・委託役務関係競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる
-----------------------	---

	者でないこと。 (4) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。 (5) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県民税に係る徴収金を完納していること。 (6) 消費税及び地方消費税を完納していること。 (7) 物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。 (8) 次のアからエまでのいずれにも該当しない者（共同企業体の場合は共同企業体の構成員、又は業務を提携して参加する者の場合は業務提携書に記載の業務提携者のいずれかの者）であること。 ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者 イ 大阪府入札参加停止要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者 ウ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61条）（以下「暴力団排除措置規則」という。）第3条第1項に規定する入札参加除外者（(2)キに掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（(2)キに掲げる者を除く。）又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者（(2)キに掲げる者を除く。） エ 大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償の請求を受けている者 (9) 参加者は他の参加者との関係において、次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 会社法第2条第3号の2に規定する子会社等（以下「子会社等」という。）と同条第4号の2に規定する親会社等（以下「親会社等」という。）の関係にある場合 イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合 ウ 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 (イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。 a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役 b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役 c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役 d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役 (ロ) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役 (ハ) 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員 (ニ) 組合の理事
--	--

	(オ) その他(ア)から(エ)までに掲げる者に準ずる者 エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合 オ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 カ 事業所を同じくする場合 キ その他入札の公正さが阻害されると認められる関係にある場合
業 務 履 行 能 力 ・ 許 認 可 等 に 関 す る 要 件	(1) 令和 7・8・9 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「研修（種目コード174）」に登録をされている者であること。 (2) 道路交通法第108条の2 第 1 項第 1 号に掲げる講習（安全運転管理者等講習）について、大阪府道路交規則第23条の3 の12第 1 項の規定による申請を行い、大阪府公安委員会が当該講習の委託に係る資格を認定した「講習の委託に係る資格認定書」（資格の認定が令和11年 3 月31日までのもの）の交付を受けた者であること又は受ける見込みである者であること。 ◎ 講習の委託に係る資格の申請方法等 ア 資格認定に関する問い合わせ先 〒540-8540 大阪府中央区大手前 3-1-11 大阪府警察本部 交通総務課 安全指導第二係 電話番号06-6943-1234 イ 申請方法 詳細は大阪府警察ウェブサイト参照 ◎ 申請期限 令和 8 年10月23日（金）午後 5 時まで

4 発注機関

大阪府警察本部総務部会計課

所 在 地：〒540-8540 大阪府中央区大手前三丁目1番11号

電話番号：06 - 6943 - 1234 （内線）22431

【 交付書類一覧表 】

書類名称
○ 参加意思確認公募手続関係書類 ・ 参加意思確認公募手続に関する説明書 ・ 参加意思確認申請書(様式1) ・ 応募要件確認資料(様式2) ・ 質問書(様式3) ○ 契約関係書類 ・ 契約書(案) ・ 委託仕様書 ・ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則における事業者からの「誓約書」の提出について

【 提出書類一覧表 】

書類名称
参加意思確認申請書に記載のとおり。